

身近な相談相手、民生委員
をご存じですか？

民生委員は自らも地域住民の一人として、担当の区域において高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声掛けを行っています。また、生活上の心配ごとや困りごとなど、さまざまな相談に耳を傾け、相談内容に応じた必要な支援を受けられるよう、専門機関へのつなぎ役となりまます。

民生委員が担当する区域は、自治会ごとに分かれています。相談がある場合は、担当の民生委員をご案内しますので、お問い合わせください。

☎ 社会福祉課 (7階)
(20) 1571 FAX (20) 1605

第7回もばらタッチバレー
ボール千葉県大会は10月！

今年度の「もばらタッチバレーボール千葉県大会」は、スポーツの日である10月9日(月)祝に開催します。

詳しくは、広報もばら8月1日号にてお知らせする予定です。

☎ 国体育課 (9階)
(20) 1575 FAX (20) 1607

ジェネリック医薬品(後発
医薬品)の利用を検討して
みましよう

ジェネリック医薬品は、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売され、新薬と同等の効き目を持つ厚生労働省に認められた低価格な薬です。薬の形や色、添加剤などは変更してもよいため、見た目や添加剤が異なることがあります。有効性や安全性に違いはありません。

ただし、薬の種類によっては、ジェネリック医薬品がない場合もありますので、希望される方は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。

市では、国民健康保険加入者の負担軽減と医療費削減のため、『ジェネリック医薬品に関するお知らせ』を一部の方に送付します(7月、9月、11月の3回予定)。これは、現在処方されている先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額が一定額以上軽減されると見込まれる方に、切り替えを検討していただくための通知です。

☎ 国保年金課 (2階)
(20) 1503 FAX (20) 1600

交通事故などで保険証を使用する場合は届け出を

交通事故など、第三者の行為によりけがをして医療機関等を受診する場合、必ずその医療機関等へ負傷原因を伝えてください。

治療について国民健康保険証を使用することは可能ですが、その際は必ず市へご連絡ください。その後、第三者の行為による傷病屈等に交通事故証明書を添付の上、提出をお願いします。

第三者行為によるけがの医療費は、本来加害者が負担するものです。一時的に医療費の一部を市が立て替えますが、市が負担すべきでない医療費について、その届け出により加害者や損害保険会社に過失割合に応じた額を請求します。国保財政の適正な運用のため、ご理解・ご協力をお願いします。

負傷原因調査にご協力を

市では、適正な保険給付のため、診療報酬明細書等をもとに負傷原因調査を行っています。この調査は、負傷により国民健康保険証を使用して医療機関等で治療を受けた場

合、その負傷の原因が第三者の行為によるものかを確認するためのものです。

負傷原因が第三者行為に該当していた場合、別途届け出が必要になりますのでご協力をお願いします。

☎ 国保年金課 (2階)
(20) 1503 FAX (20) 1600

忘れずに納付しましょう！

軽自動車税(全期)の納付期限は5月31日(水)です。最寄りの金融機関やコンビニ、スマホ決済で納付してください。

なお軽自動車税の納税通知書は5月12日(金)に発送しました。口座振替をご利用いただいている方は、振替結果として6月中旬に軽自動車税納税証明書(継続検査用)を発送します。

また、地方税統一QRコード(e-LiQR)を利用した納付もできます。

詳しくは「地方税お支払サイト」でご確認ください。

☎ 国収税課 (2階)
(20) 1578 FAX (20) 1609



夏休み学童クラブ指導員募集
資格・経験は問いません！

◆勤務内容
夏休み期間中に、保護者が仕事の時間帯に児童を預かり、遊びや学習を通して健全な育成をサポートします。

◆勤務時間

月～土曜日7時30分～19時のうち、週3日程度・5時間程度のシフト勤務

◆給与

時給1000円

その他処遇改善手当あり

◆勤務地

夏期茂原(総合市民センター)、東郷、豊岡学童クラブのいずれか

◆雇用期間

7月21日(金)～8月31日(水)

◆応募条件

70歳未満の方

◆提出書類

履歴書、職務経歴書

◆選考方法

書類選考(1次審査)、面接試験(2次審査)

◆提出期限 6月25日(日)

◆申込み・問合せ

総合市民センター
〒297-0022
茂原市町保13-20

☎ (24) 9511 FAX (23) 7444

